

議員提出議案第4号

安全な食糧を安定的に供給するため、農業・農村の再建を求める意見書

このことについて、下記のとおり内閣総理大臣、大蔵大臣、農林水産大臣、外務大臣に意見書を提出する。

平成6年6月22日

提出者 三朝町議会議員 藤井 享

賛成者 三朝町議会議員 岩井 澄雄

賛成者 三朝町議会議員 吉田 公博

賛成者 三朝町議会議員 田栗 公雄

賛成者 三朝町議会議員 平井 晃

賛成者 三朝町議会議員 牧田 武文

平成6年6月22日 原案可決

三朝町議会議長 西村武津美

安全な食糧を安定的に供給するため、農業・農村の再建を求める意見書

国民の強い反対にもかかわらず、政府がガット・ウルグアイラウンドにおける農業合意を受け入れたことは、誠に遺憾である。

崩壊の危機に見舞われている日本農業の現状に鑑み、消費者に安全な食糧を安定的に供給するための農業・農村の再建対策は急務となっている。

よって、政府におかれては、今後の農政の展開に当たって、下記の事項に留意されるよう強く要望する。

意見書の提出に関する事項・業務 記

国産米の安定供給の確保、食料自給率の向上、農業者の所得向上、農村の活性化、農業の持続可能な発展の促進

- 1 ガット農業合意にともなう国内対策の基本は、基礎的食糧の安全・安定供給におき国内自給政策を堅持すること。
- 2 昨年 of 異常気象を教訓に、水田営農活性化対策の来年度以降の米の生産調整については農家の生産意欲と自主性を尊重する制度とすること。
- 3 他用途利用米は、その必要性が名実ともに失われたので、直ちに廃止することとし、加工用米の供給については別途検討すること。
- 4 コメ備蓄制度はモミ備蓄を強化する備蓄回転制度として、少なくとも年間200万トンの備蓄を確保すること。
- 5 中山間地域などの農業条件不利地域対策を強化すること。
- 6 輸入米の安全対策のため、国による輸入穀物の安全検査と貿易検査体制を抜本的かつ具体的に充実し、消費者の不安を解決すること。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出する。

平成6年6月22日

意見書の提出に関する事項・業務

鳥取県三朝町議会

意見書の提出に関する事項・業務

国産米の安定供給の確保、食料自給率の向上、農業者の所得向上、農村の活性化、農業の持続可能な発展の促進

意見書の提出に関する事項・業務

国産米の安定供給の確保、食料自給率の向上、農業者の所得向上、農村の活性化、農業の持続可能な発展の促進

意見書の提出に関する事項・業務